日南市新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補給事業

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業の経営安定化を図るため、宮崎県中小企業融資制度「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を利用された方へ、利子分を３年間全額補助します。

対象者	■宮崎県中小企業融資制度「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」の融資を受けた者（一般保証を除く） ■市内で事業を営む中小企業者で、個人で市内に住所及び事業所を有する者又は法人で市内に本社を有する者
補給対象期間	■初回償還月（据置期間を含む）から３年間
利子補給補助率	■100％（３年間分を全額）

＜手続きの流れ＞

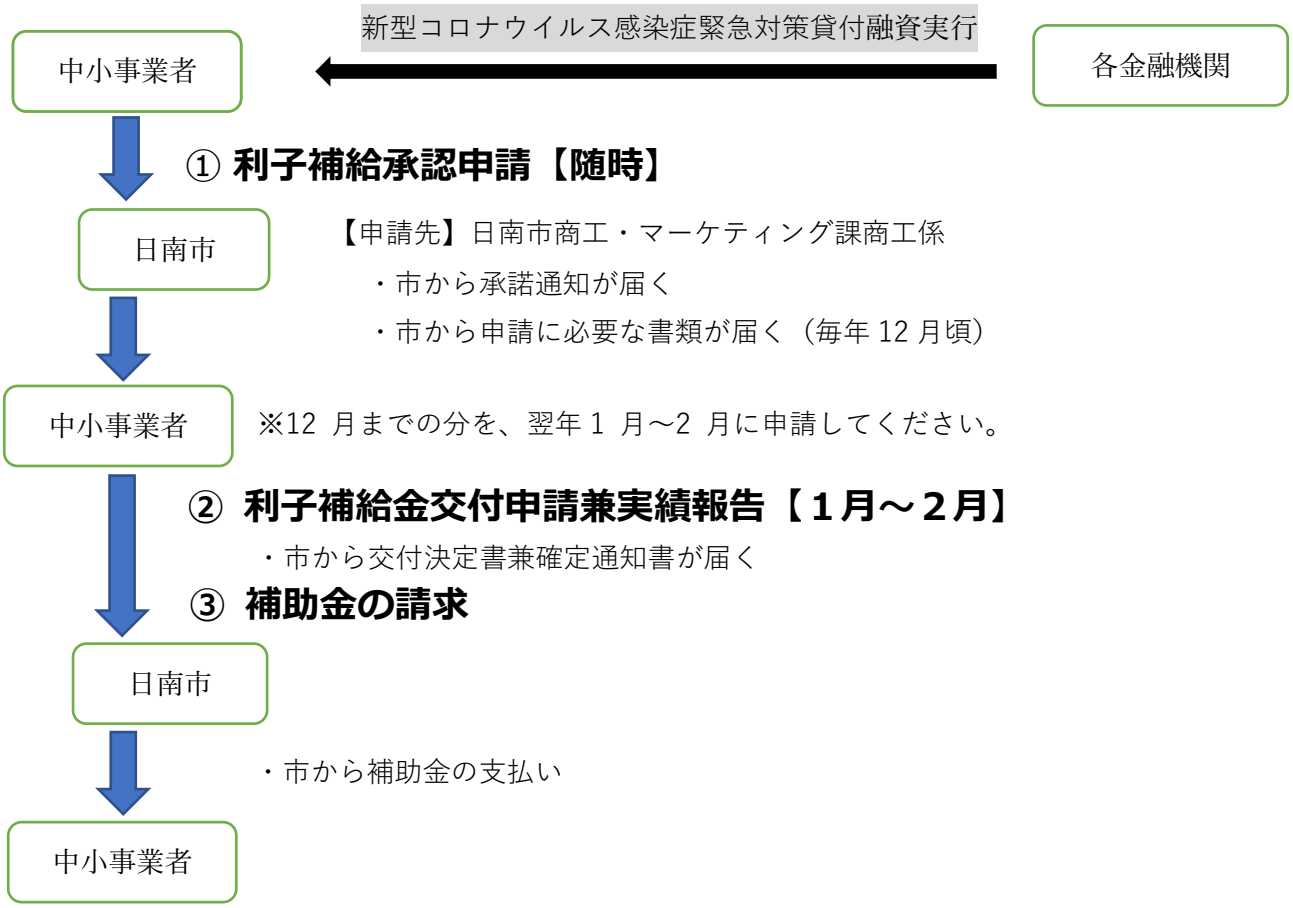

【お問合わせ先】日南市産業経済部商工・マーケティング課商工係

TEL ０９８７－３１－１１６９ Fax ０９８７－３１－１２３０